

人権への取り組み

当社グループは、人権尊重を経営の重要課題の1つと位置づけ、人権方針を制定し、すべての事業活動においてその責任を果たすべく取り組んでいます。人権・労働・環境・腐敗防止に関する国際規範を尊重・支持し、すべてのステークホルダーの人権尊重に努めます。あわせて、事業に関わる人権侵害リスクに真摯かつ適切に対応し、グローバル企業としての期待に応えます。

人権デュー・ディリジェンスの取り組み

当社グループは、2022年度に全社横断的な「人権対応プロジェクト」を立ち上げ、2023年度より当社単体で人権デュー・ディリジェンス（以下、人権DD）の運用を開始しました。その後、段階的に取り組み範囲を拡大し、2025年度には、国内外のグループ会社への導入が完了しました。

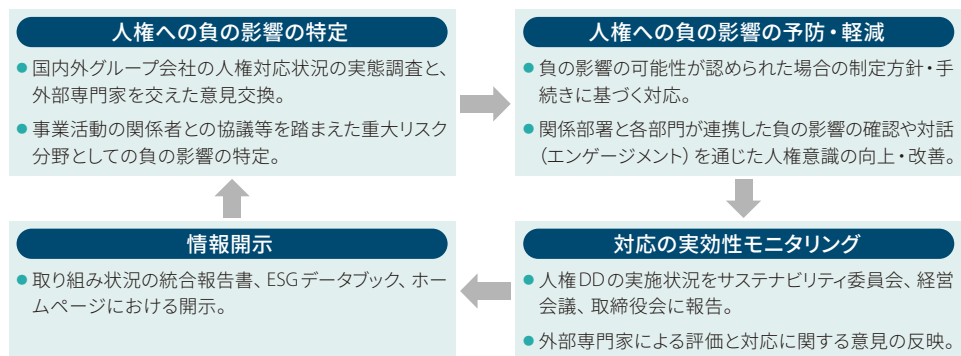
人権DDの運用を通じて以下2点を実施しています。

- 1 人権侵害懸念の情報に基づく取引先のスクリーニング
- 2 人権侵害リスク解消のための取引先との対話（エンゲージメント）

なお、本取り組みは、日々の案件検討において、取引開始時および取引継続判断の都度、実施しています。

今後もスクリーニングや取引先との対話（エンゲージメント）を通じた人権意識の向上・改善により、企業活動における人権侵害リスクの防止・低減施策を継続的に行っていきます。

人権DD実施プロセス



人権に関する相談・通報への対応（苦情処理メカニズム）

当社は、グループ会社を含む社員の人権に関する相談を、内部通報制度である「ハラスメント・ヘルプライン」にて受け付けています。社外からの相談は、一般社団法人ビジネスと人権対話救済機構（JaCER）が提供する複数言語対応の人権通報窓口を設置して、すべてのステークホルダーからの人権に関するご相談やお問い合わせ等を受け付けています。2025年度は、申し立てを3件受け付けました。関連部署間で連携して、事実関係の調査を行い、対応の協議や当事者とのコミュニケーションを実施しました。

いずれの窓口でも通報者の保護に十分配慮し、匿名での申告も受け付けています。

[Web](#) [JaCERの通報フォーム（外部サイトに移動します）](#)

※ 本窓口では通報者の保護に十分配慮し、匿名での申告も受け付けます。

人権に関する教育・啓発

毎年、全社員を対象に人権基礎やコンプライアンス講座のeラーニングを実施しているほか、役職者を対象とするインテグリティ研修では、ハラスメント事例を題材に討議を行っています。2025年度は、新たに全社員を対象としたコンプライアンス意識調査や、人権尊重の取り組みを含む新入社員向けのサステナビリティ研修を実施しました。



プログラム		受講者数等	講座数／開催回数等
eラーニング	人権基礎、コンプライアンス等	延べ約26,400名	10講座
集合研修	階層別、ダイバーシティ関連等	延べ491名	15回
啓発活動	人権標語の募集・表彰	応募者数：205名	表彰者：48名
	全社Webマガジンの発行（2種）	—	16回

[Web](#) [人権への取り組みの詳細はウェブサイトをご覧ください。](#)